

Ⅱ 福 祉 課

1. 障害者福祉

平成 18 年 4 月から施行された「障害者自立支援法」により、障害者に対するサービス提供主体が市町村に一本化され、障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは、共通の制度により提供することとなった。

県では、障害者基本法改正、障害者自立支援法改正、障害者虐待防止法の成立等、ここ数年、障害者を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成 25 年 3 月に「第 5 次福井県障害者福祉計画」（平成 25 年度～29 年度）を策定し、障害者が住みなれた地域で安心して生きがいのある暮らしができる社会の実現に向けて、様々な取り組みを行っている。

（1）障害者の状況

当センターでは、身体障害者手帳の交付をはじめ、障害児福祉手当・特別障害者手当の給付等を行い身体障害者の福祉向上に努めている。

管内における平成 27 年 3 月末時点の身体障害者手帳所有者数は 4,952 人で、その内訳は、肢体不自由者が最も多く、全体の 55.7%を占めている。

なお、療育手帳の交付申請については、平成 19 年度以降、町から直接、総合福祉相談所・敦賀児童相談所へ申請書を送付している。

（2）福祉のまちづくり

県では平成 8 年 10 月に「福井県福祉のまちづくり条例」を制定し、障害者や高齢者を含むすべての人が住みよいまちづくりを推進している。また、公共施設やショッピングセンターなどの身体障害者用駐車場の適正利用を進めるため、平成 19 年 10 月から「ハートフル専用パーキング（身体障害者等用駐車場）利用証制度」を実施している。

さらに、平成 24 年 6 月から、施設のバリアフリー化を一層促進するため、「福井県バリアフリー表示証制度」を実施している。

2. 児童福祉

県では、これまで少子化が進行する状況の中、「ふくいっ子エンゼルプランー福井県子育て支援総合計画ー」（平成 8 年度～12 年度）、「第二次ふくいっ子エンゼルプラン」（平成 13 年度～17 年度）、「福井県元気な子ども・子育て応援計画」（第一次計画）（平成 17 年度～21 年度）を策定し、子育て支援のため様々な施策を実施してきた。

さらに、平成 22 年 3 月には「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画」（平成 22 年度～26 年度）を策定し、県民が子供を生み育てやすい地域社会づくりを進めるため、「子育てマイスター研修会」や「児童虐待防止研修会」等様々な取組を行っている。

（1）子育てマイスター研修会

子育てに関係が深い保育士や保健師等の有資格者を、子育てマイスターとして登録し、子育て中の親が地域で気軽に相談できる体制づくりを進めている。

また、嶺南地区の子育てマイスターや子育て支援センター職員等を対象に毎年度研修会を開催し、子育てマイスターが子育てに関する知識を深め、活動する際の留意点を学ぶことで、より自主的・積極的な活動ができるよう支援するとともに、子育てマイスター同士の交流、また子育てマイスターと子育て支援センター職員等との交流を図っている。

（2）児童虐待防止研修会

当センターでは、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応等を目的とし、民生委員・児童委員、主任児童委員、保育士、幼稚園・小中学校教諭、市町要保護児童対策地域協議会構成団体の実務者等を対象とした研修会を毎年度実施している。

3. 家庭児童相談

近年、児童を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域における連帯感や家庭での養育能力が脆弱化し、子どもの健やかな成長への影響が懸念される。このような状況の中で、育児不安や児童虐待、環境不良等の問題が増加している。

当センターでは家庭相談員1名を配置し、保育所訪問、町の幼児健診への参加など実情の把握に努め、児童相談所、保健センター、学校、保育所、民生児童委員等と連携を取りながら、地域児童の健全育成に向け支援を行っている。

各市町においては要保護児童対策地域協議会が設置され、児童福祉担当課を中心に、児童相談所、保健センター、学校、保育所、民生児童委員等との連携を密にし、要保護児童の保護・支援に当たっている。

4. 社会福祉施設監査業務

社会福祉法およびその他の関係法令等に基づき、社会福祉法人および社会福祉施設の事業運営、施設運営等が適正に行われているかを、実地または書面によって調査し、必要な指導・改善の措置を行い、社会福祉事業の適正な運営を図っている。

5. 母子・父子・寡婦福祉

母子・寡婦家庭の状況については、戦後60有余年を経過し、戦争未亡人を含む寡婦が減少をみる時期となり、その反面、離婚・未婚の母などのひとり親家庭が増加し、若年化の傾向にある。

母子家庭の母については、平成15年に施行された母子家庭の母の就業支援に関する特別措置法に基づき母子家庭の自立・就業に主眼を置いた子育て、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援といった総合的な自立支援策を行っている。

平成22年6月には「児童扶養手当法」が一部改正され、同年8月から父子家庭も児童扶養手当の支給対象となり、母子自立支援員が行う相談支援の対象となった。

当センターでは母子自立支援員1名を配置し、ひとり親家庭・寡婦の生活相談に応じている。

6. 女性福祉

女性福祉については、「売春防止法」に基づく婦人保護事業として、要保護女子の保護・更生を図ること、および、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、配偶者からの暴力被害者の保護を図ることを目的として対応している。

当センターは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられており、女性相談員1名を配置し、警察、市町など関係機関と連携を図り、要保護女子や暴力被害者などの相談・支援を行っている。

また、配偶者からの暴力の防止と被害者の保護等のため、嶺南地区の窓口担当者を対象にDV防止研修会を毎年度開催し、関係機関の連携強化および職務関係者の資質向上を図っている。

7. 生活保護

生活保護は、日本国憲法第 25 条に規定する理念により、生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対してその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

当センターは美浜・若狭町(旧三方町地区)を管轄している。

平成 27 年 3 月の被保護世帯数は 76 世帯(前年同月比 104.1%)、被保護人員は 101 人(前年同月比 104.1%)、保護率は 5.58‰(0.30‰増)である。

世帯類型別に見ると、平成 27 年 3 月の高齢者世帯は 46 世帯(60.5%)で、傷病・障害者世帯は 18 世帯(23.7%)と、この 2 つの世帯類型で全体の 84.2%を占めている。

医療扶助人員は、平成 27 年 3 月で 89 人、医療扶助率は 88.1%と高率となっている。

これは、高齢者世帯や傷病者世帯が多く病状が長期化しているためであり、今後もこの傾向は続くものと思われる。

平成 26 年度の保護開始世帯は 11 世帯、保護廃止世帯は 7 世帯であった。

8. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、知事の推薦により厚生労働大臣から委嘱され、在宅の地域福祉向上のため、区域の身近な福祉の相談役として、関係機関と連携をとりながら相談、支援、調査等の活動を行っている。

また、組織として、各市町に「民生委員・児童委員協議会」が設置され、各民生委員・児童委員活動を支えていくため、活動に関する連絡、情報収集、研修等が行われている。

9. 各種データ

1. 障害者福祉

- (1) 障害区分別身体障害者数(身体障害者手帳所有者)
- (2) 特別障害者手当受給者数
- (3) 「福祉のまちづくり条例」特定施設の届出・適合状況
- (4) 身体障害者等用駐車場の協力協定締結状況および利用証交付数

2. 児童福祉

- (1) 子育てマイスター登録数
- (2) 子育てマイスター研修会の開催
- (3) 児童虐待防止専門研修会の開催

3. 家庭児童相談

- (1) 相談種別件数(延べ件数)
- (2) 相談年齢別件数(延べ件数)

4. 社会福祉施設監査施設数

5. 母子・父子・寡婦福祉

- (1) 母子家庭等の状況
- (2) 相談受付状況
- (3) 母子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況

6. 女性福祉

- (1) 経路別相談受付状況
- (2) 主訴別相談受付状況
- (3) DV防止研修会の開催

7. 生活保護

- (1) 生活保護状況
- (2) 世帯類型別保護世帯数

8. 民生委員・児童委員

- (1) 民生児童委員の活動状況

1. 障害者福祉

(1) 障害区分別身体障害者数（身体障害者手帳所有者）

（単位：人）各年度 3. 31 現在

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
視	覚	290	288	290	293	283
聴覚等	聴	384	369	388	402	402
	平	2	2	2	2	2
	小	386	371	390	404	404
音声・言語・そしゃく		42	42	44	44	45
肢体不自由	上	781	771	780	785	784
	下	1,499	1,557	1,618	1,672	1,643
	体	260	266	269	275	270
	脳原性上肢	52	51	52	51	51
	脳原性移動	9	12	13	13	12
	小	2,601	2,657	2,732	2,796	2,760
内部障害	心	906	912	911	928	935
	腎	225	228	236	232	238
	呼吸器	94	94	97	90	89
	免疫・ぼうこう・直腸・小腸	174	175	179	182	193
	肝	3	4	3	3	5
	小	1,402	1,413	1,426	1,435	1,460
合	計	4,721	4,771	4,882	4,972	4,952

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 特別障害者手当受給者数

（単位：人）各年度 4. 1 現在

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特別障害者手当	59	57	63	63	65
障害児福祉手当	42	46	41	36	36
経過措置福祉手当	3	3	3	2	1

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) 「福祉のまちづくり条例」特定施設の届出・適合状況

（単位：件数）

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
届出数	新築	7	7	9	9	4
	増改築等	6	4	4	1	2
適合証交付数		2	4	3	2	3

*特定施設とは、官公庁施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設のうち、福祉のまちづくりのための生活環境の整備を進める上で重要な施設

*適合証とは、障害者等が安全かつ円滑に利用することができるようにするための基準（整備基準）に適合している公益的施設である旨を証する証票

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(4) 身体障害者等用駐車場の協力協定締結状況および利用証交付数

H19.10.1～H27.3.31

		管内計	敦賀市	美浜町	若狭町 (旧三方町地区)
協定施設数	公立公益施設	33	26	2	5
	民間協力施設	53	43	4	6
利用証交付数		821	701	75	45

*車いす使用者用駐車場を設置している施設管理者に県と協定を結んでいただき、歩行が困難な方を対象に県が交付する利用証を表示していない車両は駐車できない旨の案内表示をする等協力いただいている。

2. 児童福祉

(1) 子育てマイスター登録数

H27.6.1 現在

資格	管内計	敦賀市	美浜町	若狭町 (旧三方町地区)
医師・歯科医師・保育士・ 看護師・保健師・助産師・ 管理栄養士・幼稚園教諭等	33人	18人	6人	9人

(2) 子育てマイスター研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者
平成27年2月21日(土) 13時30分～16時00分 県立若狭図書学習センター 研修室	嶺南地区研修会 講演「子どものころをのぞいてみませんか」	福井市まつのみ児童館 元館長 津田 節江 氏	22人

*若狭健康福祉センターとの共催

(3) 児童虐待防止専門研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者
平成26年11月14日(金) 13時30分～15時30分 三方ショッピングセンター レピア レピアホール	嶺南地区研修会 講演「具体的事例で学ぶ子ども虐待とその対応～グループワークを中心に～」	子どもの虹情報研修センター 研究部長 川崎 二三彦 氏	139人
平成27年2月19日(木) 13時30分～15時30分 敦賀市福祉総合センター 「あいあいプラザ」 ふれあいホール	二州地域研修会 講演「虐待防止体制と地域の支援者の役割～児童相談所と子育て支援センターでの経験から～」	福井市男女共同参画・子ども家庭センター 子育て支援室・相談室 室長 安井 弘二 氏	125人

*嶺南地区研修会は若狭健康福祉センターとの共催

3. 家庭児童相談

(1) 相談種別件数(延べ件数)

(単位: 件数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
性 格 ・ 生 活 習 慣	12	9			8
知 能 ・ 言 語	14	9	6	5	8
学 校 人 間 関 係	9	8	3	1	2
学 校 不 登 校				14	
生 活 そ の 他	3	1			
非 行					
家 族 虐 待	21	1	21	15	14
そ の 他	5	2	11		
環 境 福 祉	50	72	62	75	86
心 身 障 害	4	1			
そ の 他		1			
合 計	118	104	103	110	118

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 相談年齢別件数(延べ件数)

(単位: 件数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
3 歳 児 未 満	19	19	24	50	35
3 歳 児	22	28	14	8	29
4 歳 以 上 未 就 学 児	23	24	22	30	37
小 学 校 低 学 年	14	6	18	4	2
小 学 校 高 学 年	36	4	12		3
中 学 生	2	23	13	18	9
高 校 生					3
そ の 他	2				
合 計	118	104	103	110	118

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

4. 社会福祉施設監査施設数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保 育 園 (公 立)	3	3	3		
社会福祉法人施設(児童福祉施設)	5	7	6		
認 可 外 保 育 施 設	2	6	5	1	5
社 会 福 祉 法 人 施 設 (知的障害者援護施設等)	2				

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

5. 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子家庭等の状況

(単位：世帯) 各年度 3.31 現在

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
母子家庭	148	144	147	141	142
一人暮らし寡婦	73	71	77	83	60
父子家庭	22	19	16	17	12
合計	243	234	240	241	214

*美浜町、若狭町（旧三方町、旧上中町）の合算数

(2) 相談受付状況

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		
	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	
生活一般	住宅										
	医療				1	2					
	家庭						1	1	1	1	
	就職	1	1	4	6	1	3	6	56	7	66
	その他			1	1	1	2			1	1
児童	養育										
	教育	1	1								
	非行										
	その他	2	2								
生活援護	児童扶養										
	母子	72	91	82	103	92	117	91	134	95	115
	父子									1	1
	寡婦	11	15	10	10	8	10	9	9	9	14
その他							2	2	6	7	
その他			2	2							
合計	87	110	99	122	103	134	109	202	120	205	

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況

(単位：円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
修学資金	648,000			900,000	
就学支度金	75,000			660,000	
生活資金					
療養資金					
修業資金		108,000	300,000		
技能習得資金			1,440,000		
就職支度資金				245,500	
合計	723,000	108,000	1,740,000	1,805,500	0

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

6. 女性福祉

(1) 経路別相談受付状況

(単位: 件)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
本人自身	24	21	28	21	30
警察関係	6	5	2	7	
縁故者・知人	3		1	3	3
その他	28	22	23	24	33
合計	61	48	54	55	66

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 主訴別相談受付状況

(単位: 件)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
施設入所						
家庭問題	夫等の暴力	40	32	34	42	48
	その他	15	9	11	7	16
経済問題	1	1	3	2		
職業問題						
結婚問題						
住宅問題					1	
性の問題			1			
その他	5	6	5	4	1	
合計	61	48	54	55	66	

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) DV防止研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者
平成26年11月21日(金) 13時30分～16時00分 パレア若狭 研修室	嶺南地区窓口関係担当者研修会 講義・グループ検討会「DV被害者支援時の心構え」	福井大学医学部看護学科 教授 長谷川 美香 氏	33人

*若狭健康福祉センターとの共催

7. 生活保護

(1) 生活保護状況

各年度3月現在

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
人	口 (A)	18,841	18,922	18,618	18,377	18,102			
被保護世帯数		70	71	75	73	76			
被保護人員	(B)	86	90	96	97	101			
保	護	率 B/A (%)	4.56	4.76	5.16	5.28	5.58		
生活扶助人員		76	82	88	89	92			
医療扶助人員	総	数 (C)	71	68	82	82	89		
	入	精	神	5	2	3	2	2	
		そ	の	他	4	2	0	2	3
		計		9	4	3	4	5	
入		院	外	62	63	78	78	84	
被保護人員のうち医療扶助人員の占める割合 C/B (%)		82.6	75.6	79.2	84.5	88.1			

*人口は各年度10月1日現在福井県推計人口

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 世帯類型別保護世帯数

各年度3月現在

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率
高	37	52.9	42	59.2	45	60.0	45	61.6	46	60.5
母	3	4.3	3	4.2	2	2.7	0	0.0	0	0.0
傷	18	25.7	18	25.4	17	22.7	18	24.7	18	23.7
そ	12	17.1	8	11.3	11	14.7	10	13.7	12	15.8
合	70	100.0	71	100.0	75	100.0	73	100.0	76	100.0

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

8. 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の活動状況

平成 26 年度

		敦賀市	美浜町	若狭町の旧 三方町地区	合 計
委 員 数 (H27. 3. 31 現在)	民生委員・児童委員	131	42	27	200
	主任児童委員	12	3	2	7
活 動 状 況	在 宅 福 祉	731	53	71	855
	介 護 保 険	61	18	11	90
	健 康 ・ 保 健 医 療	28	67	48	143
	子 育 て ・ 母 子 保 健	38	97	55	190
	子 供 の 地 域 生 活	409	61	356	826
	子 供 の 教 育 ・ 学 校 生 活	68	227	59	354
	生 活 費	42	60	21	123
	年 金 ・ 保 険	4	3	8	15
	仕 事	3	7	2	12
	家 族 関 係	24	22	16	62
	住 居	12	14	8	34
	生 活 環 境	53	22	37	112
	日 常 的 な 支 援	1,624	851	232	2,707
	そ の 他	260	445	122	827
	合 計	3,357	1,947	1,046	6,350
調 査 ・ 実 態 把 握		819	349	2,284	3,452
行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 協 力		1,880	918	926	3,724
地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動		4,079	2,427	2,529	9,035
民 児 協 運 営 ・ 研 修		1,595	821	1,554	3,970
証 明 事 務		726	87	95	908
要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介		105	83	0	188
合 計		12,561	6,632	8,434	27,627
活 動 日 数		17,407	5,744	5,283	28,434
訪 問 回 数		34,978	4,728	5,755	45,461

